

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年8月17日～2017年8月23日)

平成 29 年(2017 年)8 月 25 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治 政党支持率 スペインにおけるテロ事件に対するポーランド政府の反応 外務省, 欧州委員会へ法の支配問題に関する更なる説明を再度要求 マチェレヴィチ国防大臣, オフセット交渉なしの武器調達も検討すべきと発言 豪雨災害に軍を派遣 国防省, 体制改革の法案を大統領へ提出</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 パノプティコン財団, 最高裁にテロ対策に関する情報収集状況の開示を請求 ワルシャワでエチオピア人に対する暴行事案発生 ポーランド人受刑者の間でイスラム教改宗の動き ワルシャワ中央駅で不審物騒ぎ ワルシャワの地下鉄で不審物騒ぎ ポーランド国内にテロ脅威なし 国家警察, 連続車両窃盗犯を逮捕</p>								
<p>経済 金融機関税の効果 2018年予算案審議の開始 年金生活者一時金支給の議論 経済指標に関する副首相発言 7月の鉱工業生産 対外債務の対GDP比の減少 第一四半期の企業利益 英ガーディアン社, ポーランドに工場を増設 ポーランド, 独ダイムラー社の投資を失う ポーランドの輸出に対する Brexit の影響 ポーランド, 2040年までに4.5GW相当の原発を建設予定</p>								
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

政党支持率【18日】

4日～9日に実施された世論調査によると、与党「法と正義」(PiS)の支持率は36%で前月比-2%、

最大野党「市民プラットフォーム」(PO)の支持率は18%で前月比-1%と下降している。

外交・安全保障

スペインにおけるテロ事件に対するポーランド政府の反応【17日】

17日及び18日にスペインで発生したテロ事件を受け、ドウダ大統領及びシドゥウオ首相は追悼の意を表明すると共に、テロ行為に対して非難を表明した。外務省発表の声明でも同じくテロ行為への強い非難を表明すると共に、国外にいるポーランド国民に対し安全対策を求めた。21日、ソロフ国家安全保障局長官は、本事件でのイスラム過激派の関与があったと共に、社会への統合が不十分な多数のムスリム住民がテロの温床となると言及し、ポーランド政府は今後のEUにおけるテロ対策への資金供与も含めた協力を行う用意はあるものの、強要された自動的な形式での難民の定住は行わない旨述べた。

外務省、欧州委員会へ法の支配問題に関する更なる説明を再度要求【17日】

17日、ポーランド外務省はティーマンス欧州委筆頭副委員長宛てに、ポーランドにおける「法の支配」問題に関する7月26日の欧州委員会からの提言に対して説明を求める書簡を発送した。同様の説明要請は、8日にも発送された。これに対し22日、欧州委員会報道官は、今回の説明要請に応える書簡は既に発送され、同書簡には欧州委員会がポーランドへの制裁が可能となるEU条約第7条第1項手続きを開始させる用意があることが記されているが、ポーランド政府の建設的な対応をとることで状況を進展させることができる旨述べた。

これに対し、23日、外務省は声明を発表し、欧州委員会の今般の説明は前回書簡の説明の繰り返しが多く、また、政治的な性質の声明であり、ポーランドにおける法の支配に対する脅威を繰り返す内容であったと共に、同書簡はポーランド政府がその内容を知り得る前に公表されたと述べた。また、ティーマンス欧州委筆頭副委員長は、成果を出すための

議論を行う準備があると宣言したにもかかわらず、ポーランドの国内問題に政治的な関与を示し、野党側と一致する立場をとっていると批判した。ポーランド政府は、26日までに正式回答を欧州委員会に提出することになっている。

マチェレヴィチ国防大臣、オフセット交渉なしの武器調達も検討すべきと発言【18日】

18日、マチェレヴィチ国防大臣は、現在の情勢を考慮すれば、オフセット交渉なしの武器調達も検討すべきと発言した。しかし、経済評論家のマウゴザタは、ポーランドの防衛産業の国際競争力を奪う懸念があるとして同発言を批判した。

豪雨災害に軍を派遣【19日】

19日、国防省は、豪雨、洪水等により被害のあったポモルスキエ地区に約300名、クヤフスコ地区に約60名等、合計約400名の兵士を派遣したと発表した。

国防省、体制改革の法案を大統領へ提出【23日】

23日、シヤトコフスキ国防次官は、既に国防省が体制改革のための修正法案を大統領府に提出していると述べた。同体制改革案は、国防省または大統領府のいずれかに軍民部門を設置すること、現行の統合司令部に替わり、訓練・司令監察部を設置すること、大統領の任命者を現行の3名(参謀総長、統合全般司令官、統合作戦司令官)から6名(参謀総長、陸・海・空・領域防衛・特殊部隊の司令官)にすること等が含まれている。

また同次官は、国家の一大事において十分な兵を確保できなければ、徴兵制を復活することも検討しなければならないが、現在の情勢は、検討する必要はないと述べた。

治 安 等

パノプティコン財団、最高裁にテロ対策に関する情報収集状況の開示を請求【17日】

17日、ポーランドの人権擁護NGO・パノプティコン財団は、最高裁に対し、テロ防止法に基づく捜査で

ポーランド公安庁(ABW)が収集した情報を開示するよう請求した。ABWは、昨年10月、開示を拒否する旨回答しており、同財団はこれを不服としてワルシャワ地方裁判所にも開示請求を行っていた。

ワルシャワでエチオピア人に対する暴行事案発生【17日】

17日深夜、ワルシャワ市北部のマリモンスカ通りで29歳のエチオピア人男性が2人組のポーランド人に暴行され、人種差別的な暴言を浴びせられる事案が発生した。警察は、同事案に関与したとして31歳のポーランド人男性を拘束し、取調べを行っている。事件当時、容疑者は酒に酔っていたとされる。

ポーランド人受刑者の間でイスラム教改宗の動き【21日】

シチェン拘置所のマチュツチャク少佐は、地元ラジオ局に対し、数年前から囚人の間でイスラム教への改宗が見られるようになった旨述べた。多くの場合、改宗は特別に準備される宗教食など改宗者に与えられる特権を目当てにしたものとされるが、受刑者のイスラム教改宗の動きはポーランド全土で見られ、全囚人の約1割に宗教食が提供されている。

ワルシャワ中央駅で不審物騒ぎ【21日】

21日午後5時頃、ワルシャワ中央駅2階廊下で不審物が発見され、駅利用者らが緊急避難した。発見された不審物は、ワルシャワ首都警察爆発物処理部隊によって検査・無力化された。ワルシャワ首都警察は、同不審物について、爆発物ではなかった旨発表している。同事案の結果、ワルシャワ中央駅は午後7時40分過ぎまで閉鎖され、列車の遅延等が

発生した。

ワルシャワの地下鉄で不審物騒ぎ【21日～23日】

21日から23日まで、3日連続でワルシャワ東部ブラガ地区のヴィスワ駅で不審物が発見され、利用者が緊急避難する事案が発生した。不審物はいずれも朝9時頃に発見されており、3個とも別々の人物が設置したものと見られる。ワルシャワ首都警察は、地下鉄で不審物を発見した場合は可及的速やかに避難するよう呼びかけている。

ポーランド国内にテロ脅威なし【22日】

22日付ガゼタ・ポルスカ紙は、治安機関による取締り等の結果、ポーランド国内に過激主義者グループやその同調者は存在しておらず、ポーランドはユーラシア大陸で最も安全な国の1つに認定された旨報じた。同評価は英国内務省が発表したもので、ポーランドはアイスランド、スイス、チェコ、バルト三国と並んで最も安全な休暇期間中の旅行先に選出されている。

国家警察、連続車両窃盗犯を逮捕【22日】

22日、国家警察は、ポーランド中部でレッカー車を使った乗用車盗難を繰り返していた窃盗犯グループを摘発した。同グループは、24歳と26歳の男性2人組で、盗難車をヴィスワ川岸で焼却して証拠隠滅した後、スクラップとして転売していたとされる。

経 済

経済政策

金融機関税の効果【19日】

ヤンチュク財務次官は、金融機関税による歳入について、2017年上半期の歳入は22億ズロチとなり、2017年は39億ズロチを達成できる見込みと発言した。

2018年予算案審議の開始【23日】

24日に2018年予算案の審議が開始される。財務省によれば、内需はEU基金による公共投資に支えられ好況であり、6月に作成された予算案の

ための政府経済見通しでは、経済成長率3.8%、物価上昇率2.3%、失業率6.4%とされている。

年金生活者一時金支給の議論【23日】

家族・労働・社会政策省は、2018年から年金生活者に一時金の給付を検討しているとした。年1回の支給で、受給資格などの詳細は未定だが、試算によれば、5-600万人を対象とした場合、25億ズロチの歳出が見込まれる。

マクロ経済動向・統計

経済指標に関する副首相発言【17日】

中央統計局(GUS)は、2017年第二四半期のGDP成長率を対前年同期比3.9%増、7月の平均賃金は4.9%増の4,501ズロチ、雇用者数は4.5%増の602万人と発表した。モラヴィエツキ副首相はラジオのインタビューで、これらの結果に満足しており、輸出と投資の伸びに支えられた経

済の好調を象徴していると述べた。

7月の鉱工業生産【19日】

中央統計局(GUS)は、7月の鉱工業生産について、対前年同月比6.2%増、対前月比8.5%減と発表した。

対外債務の対GDP比の減少【22日】

6月末時点の公的債務は約9,457億ズロチでGDPの54%を占め、2016年の54.4%から減少している。また、外国投資家が保有する国債は全体の52.1%、約4,927億ズロチと、前年同月の57.2%から減少した。外国通貨建て国債も、2015年の34.1%から31.2%まで減少した。現在61か国がポーランドの国債を購入しており、最大の買い手は日本である。主に日本年金機構等を

中心に、外国勢保有の国債の17.7%を購入しており、米国、ルクセンブルグ等が続いている。

第一四半期の企業利益【23日】

中央統計局(GUS)は、2017年第一四半期の企業全体の利益は対前年同期比8.8%増の670億ズロチ、50名以上を雇用する企業全体の収入は1兆3,800億ズロチと発表した。一方、支出は、対前年同期比1.1%減の492億ズロチだった。

ポーランド産業動向**英ガーディアン社、ポーランドに工場を増設【22日】**

英ガーディアン社は、カトヴィツェ経済特区のガラス加工・製造工場への追加投資を発表した。2019年第三四半期から1日あたり1,000トンの製造能力が増強され、最新鋭の技術開発を目的に150人以上の追加雇用が実施される。同社CEOは、チェンストホヴァ市、カトヴィツェ経済特区の強力な支援を受けつつポーランドの経済成長及び顧客ニーズに沿って工場を増設する、欧州の住宅・商業施設に対応し安定的なガラス製品の供給を行う、と述べた。

設はプラハに決定した旨報じた。チェコ政府による助成金やドイツ工場に近いという地理的要因が決定理由とみられる。同センターは2020年に建設予定で、約900人が雇用される。ポーランドは、2年前にも、スロバキアの助成金提案によってJLR社の投資を失っている。

ポーランド、独ダイムラー社の投資を失う【22日】

独ダイムラー社は、6か月前から、約5億ズロチを投じた中欧諸国における物流センター建設を検討してきたところ、チェコの報道機関は、同工場建

ポーランドの輸出に対するBrexitの影響【23日】

ザホドニWBK銀行エコノミストは、ジェチポスポリタ紙に対し、英国がEUを離脱してもポーランドの英国への輸出に影響はない、各企業は既に対策を考えている、と述べた。農業系エコノミストは、英国の食料輸出企業が共通市場アクセスの維持を目的にEU加盟国(特にポーランド)に生産移転する可能性があると分析している。

エネルギー・環境**ポーランド、2040年までに4.5GW相当の原発を建設予定【18日】**

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、欧州委が認める二酸化炭素排出量の削減基準を達成するためにポーランドは2040年までに4.5GW相当の

原発を建設する必要がある、エネルギー省はポーランドが独自で原発建設資金を調達可能と試算し、約800億ズロチを見込んでいる、ポーランドは2030年までに少なくとも1.5GWの原発によるエネルギー生産能力を有する見込み、と述べた。

大使館からのお知らせ**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生しており、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

欧州では夏季期間中に観光地やリゾート地を多くの観光客が訪れることが見込まれる中、スポーツ大会、音楽フェスティバル、独立記念日を祝う行事などのイベントが各地で開催されています。これら観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】芸術・教育プロジェクト「ダンスの若い魂」【9月4日(月), 6日(水), 9日(土), 10日(日)】

ポーランドのバレエ専門高校の学生及び欧州各国のバレエ学校に通う日本人学生による共同公演がポーランド各地で開催されます。入場券は各会場にて販売。

公演日程:

9月4日 18時30分 ウッチ大劇場

9月6日 18時30分 ウッチ大劇場

9月9日 18時 ホジュフ劇場

9月10日 18時 シロンスクオペラ

【予定】日本の伝統書芸術展【9月19日(火)~29日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、稲垣小燕氏による書道作品が展示されます。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】日本ポップカルチャーイベント「アスコン2017」【9月9日(土)~10日(日)】

ホジュフ市にて、シレジア・ファンタジー協会主催による『日本ポップカルチャーイベント「アスコン2017」』が開催されます。ポップカルチャーを中心とした日本文化を紹介する講演会、公演、コスプレ大会等が予定されます。

開催場所: シロンスク県, ホジュフ市, 第3高校, ul. Farna 7

詳細: <https://asucon.pl/>

【予定】第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会【9月23日(土)~24日(日)】

ウッチ市にて、学生スポーツクラブ「こころ」主催による『第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会』が開催されます。

開催場所: ウッチ県, ウッチ市, ul. Stanisława Małachowskiego 5/7

詳細: <http://www.judolodz.pl/>

【予定】第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」【9月23日】

ノバ・サジナ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」』が開催されます。

開催場所: ポトカルパチェ県, ノバ・サジナ市, ul. M. Konopnickiej 2

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまで御連絡くださ

い。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。
[在ポーランド日本国大使館 newsmai@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmai@wr.mofa.go.jp) (御連絡は電子メールでお願いします。)